

東商会員  
限定！

# 「お急ぎ証明」

## サービスのご案内



海外取引はスピードが命！  
スピーディーに認証書類が欲しい...  
どうすれば！？

～証明書の申請から受け取りまで最短20分\*～

### ★サービス概要★

各種貿易証明の申請について、原則として受付完了後、早急に審査・認証・返却するサービスです。

通常ご申請からお渡しまで約半日お待ちいただく貿易関係証明を、最短20分\*で返却いたします。

※申請内容によってお返しにかかる時間は異なります。

### ★利用対象者★

東京商工会議所会員であり、かつ申請企業であること

※会員であることが必須です。貿易登録があるだけでは利用できません。

※代行業者を通じてのご申請の場合、当該代行業者が会員であるかどうかは問いません。

### ★金額★

1件につき通常の証明料+1,080円(税込)

お急ぎ証明を利用しても  
非会員料金より1,080円もお得！

※2件ご申請の場合は【通常の2件分証明料2,160円+2,160円(1,080円×2件)】となります。

### ★対象書類★

原産地証明、インボイス証明、サイン証明、  
会員証明(英仏西語)、日本法人証明



### ★サービス受付時間★

午前 9:00～11:30

午後 1:00～4:00

(終了時刻が通常の申請受付時刻より30分早くなっています。)

「お急ぎ証明」の利用にあたっては次頁のご申請方法ならびに利用規約をご確認ください

# 「お急ぎ証明」ご申請方法

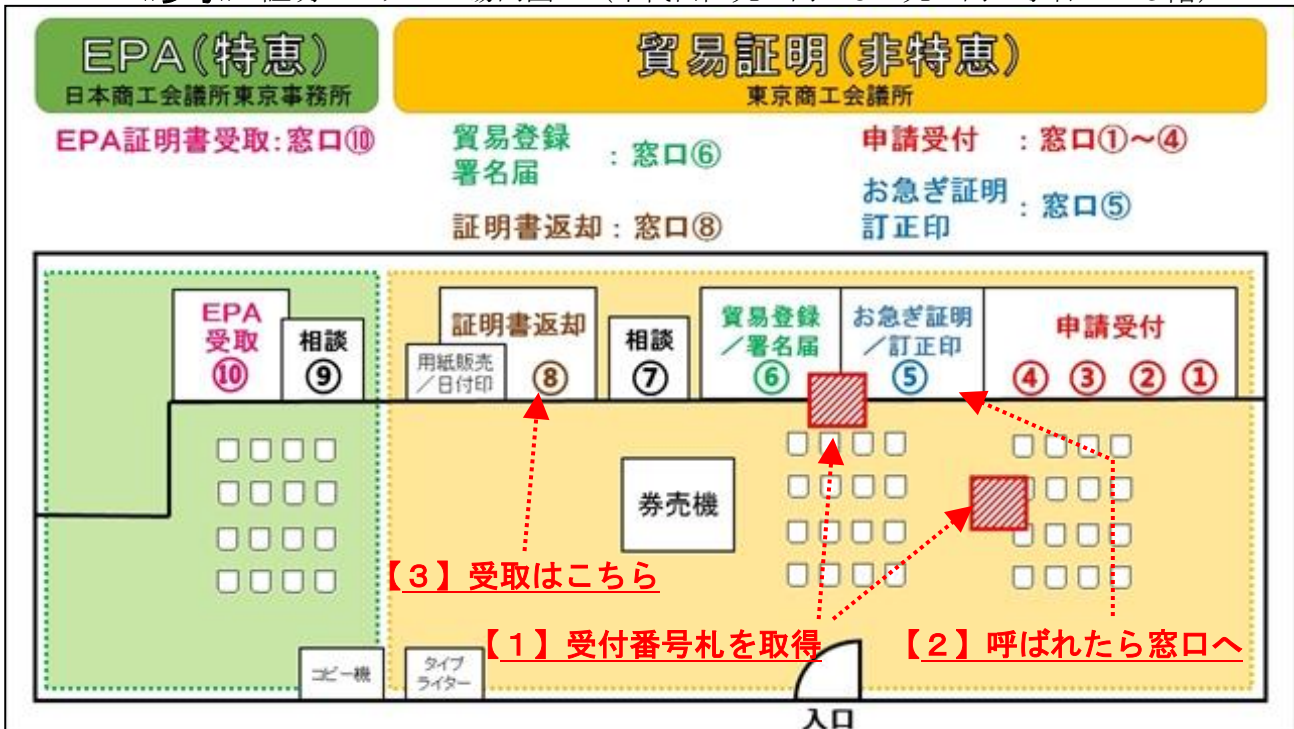
(2016年10月時点)

東京商工会議所 証明センター

## ご申請・お受取窓口について

- 【1】 場内にある整理券の発券機にて「**受付番号札**」を取得します。  
※機械中央にある「**お急ぎ証明（東商会員限定）**」のボタンを押してください。
- 【2】 番号が呼ばれましたら、お呼びしました窓口へお進みください。  
窓口にて必要書類をご提出ください。
- 【3】 書類に不備がなければ「**⑧証明書返却**」にてご返却となります。  
指定枚数のクーポン券ならびにお控えの証明依頼書をご用意ください。  
※書類に不備があった場合は、「お急ぎ証明」にてご対応できない場合がございます。

《参考》 証明センター 場内図 (千代田区丸の内2-5-1丸の内二丁目ビル3階)



## 証明依頼書の書き方について

証明依頼書の「証明料合計」欄は、1件あたり「**通常の料金+1件分**」にてご記入ください。(※通常料金+1,080円相当となります。)

また、お急ぎ証明と同時に通常のご申請を行う場合、1枚の依頼書に「お急ぎのご申請」と「通常のご申請」を混在させることは出来ませんので、依頼書を分けてご申請ください。

《記載例》 お急ぎ証明1件、お持ち帰り枚数が5枚以内の場合

証明種別	仕向国コード	品目コード	証明件数	証明料合計
① 原産地証明書	G-03	/	1件	2件分
	—		1件	1件分
	—		1件	1件分
小計			1件	2件分

※ The table shows a handwritten '+1' in a red box next to the second row, indicating an additional fee for the urgent certificate. Red circles highlight the total fee of 2 pieces for the first row and the final total of 2 pieces for the summary row.

# 「お急ぎ証明」利用規約

東京商工会議所 証明センター

## 1. 規約の適用

「お急ぎ証明」利用者は、本規約に同意するものとする。

## 2. 対象書類及び利用料金

### (1) 対象書類

原産地証明、インボイス証明、サイン証明、会員証明、日本法人証明

### (2) 利用料金

通常 of 証明料 + 1,080 円 / 件。

### (3) 申請可能時間

午前 9 : 00 ~ 11 : 30、午後 1 : 00 ~ 4 : 00

### (4) 所要時間

申請後、最大で 60 分以内。

(ただし 12 時 ~ 13 時は加算されない。【例】 11 時 30 分の申請 → 13 時 30 分まで)

## 3. 免責事項

以下の場合、60 分以内の返却ができない場合がある。

- 書類に不備があり、追記や訂正が必要な場合
- 書類の枚数・件数が多い、その他の理由等により、東京商工会議所が 60 分以内の返却が困難と判断した場合

## 4. その他

- 「お急ぎ証明」として申請中の証明書類は、申請者の申し出により、「お急ぎ」から通常料金・通常時間の証明申請に変更することが出来る。

## 附 則 (平成 26 年 1 月 6 日)

本規約は、平成 26 年 1 月 6 日から実施する。